

平成31年 月 日

受講者各位

一般社団法人 鍼灸保険協会大阪
事務局

前略

登録申込書等をお送り致しますので、必要事項をご記入の上**事務局宛返送して下さい。**

☆初心者講習会開催日時

平成31年4月14日（日） 午前10時～（午後2時位迄には終わります）

* **午前中の講習会は、必ず受講して下さい。**受講しないと資格が取れません。

（ご入会の方の都合が悪い場合は、代理受講可）

午後からは、自由参加で、クラウドシステムの説明会を行っています。

* 1Fにて、受付をしております。

☆保険取り扱い

鍼灸保険協会に、登録申込書等を提出完了月の施術分から可能です。

登録完了後、登録番号表をお渡し致します。

（講習会の受講要）

☆初心者講習会開催場所

大阪市北区松ヶ枝町6-6

大阪府鍼灸師会館 会議室

登録申込書の記載に関して

1. **登録資格**について

はり師、きゅう師、マッサージ師の免許取得者。

2. **開設届のコピー（保健所の受付印のあるもの）**について

保健所の受付印のあるものを登録申込書に添付の事。

従事者の場合は、**従事者登録のある開設届の写し**を登録申込書に添付の事。

* **出張のみの場合は、出張届のコピー（保健所の受付印のあるもの）**を添付の事。

3. **免許証の写し（コピー）**について

はり師、きゅう師、マッサージ師の免許証の写し（コピー）の添付が必要です。

（結婚などで、**氏名を変更された場合は、免許証書換え申請**をしていただき

登録される氏名の免許証の写し（コピー）を添付）

4. **保証人**について

イ. 保証人は**鍼灸保険協会大阪に既に入会している会員。**

ロ. **保証人が上記以外の場合は、保証人の印鑑証明を添付**して下さい。

（同一世帯の場合は、保証人になれません）

5. **消毒設備**について

オートクレーブを設置する事。

（※ディスプレイ使用の場合は、その旨を消毒設備内容欄に記入下さい）

6. 施術に関する賠償責任保険について

未加入の場合は、資格がありません。

※同封されています払込用紙で郵便局にて、払い込んで下さい。
日付は、払い込んだ日付を記入下さい。

7. 療養費受取郵便局口座について

療養費受取郵便局口座届の用紙に記入のうえ、登録申込書等と一緒に返送して下さい。郵便局以外の取扱い銀行は、みずほ・三井住友・三菱東京UFJ・りそなの4銀行ですが、

※ゆうちょ銀行以外は、振込手数料が毎月800円必要です。

8. 登録時の費用について

登録費 10,000円

通常会費 1ヶ月 1,000円

例：4月～だと、(2019.4月～2019.6月) 3,000円となります。

***講習会当日、受付(1F)にてお納め下さい。**

尚、つり銭のいらぬ様お願い致します。

※注：登録時の費用は、講習会受講後は、返金できませんのでご了承下さい。

9. 定率会費(事務取扱手数料)

請求額の**4.32%(税込み)** ※クラウドシステムを利用しない場合は、**4.644%(税込み)**

また、申請書の返戻作業料は、**1件140円**必要となります。

10. その他

①氏名・住所等のフリガナ、郵便番号、電話番号の記入を忘れないようにして下さい。万一、訂正される場合は、訂正箇所に押印の上、訂正して下さい。

(修正液での訂正は、不可)

※登録申込書の住所は、施術所の住所を記入して下さい。

(出張のみの場合は、自宅の住所を記入して下さい。)

②誓約年月日は、提出月日を記入の事。

③入会后、当会ホームページの施術所案内に掲載されますが、それを希望しない場合は、お申し付け下さい。

④申請は、当会のクラウドシステムにて作成提出してもらいます。受講日にはノートPCをご持参下さい。**※勤務先が他ソフト使用中、PCが無い等、クラウドシステムが利用できない方はお知らせ下さい。**

⑤提出書類は、**漏れが無いように、お願いします。**

⑥万一、申し込み中止の場合は早めに、**必ず連絡**をお願いします。

(注意) 民生(労災・生保)は、当協会では取扱い出来ません。

取扱いを希望する先生は、大阪府鍼灸師会(取扱い可)にも入会して下さい。

その場合、定率会費は、**4.32%(税込み)**から**3.024%(税込み)**に下がります。

(書類提出先)

〒530-0037 大阪市北区松ヶ枝町6-6
(大阪府鍼灸師会館1階)

一般社団法人 鍼灸保険協会大阪
電話 06-6356-2530
FAX 06-6356-2531

※ 開設届のコピー及び免許証のコピーは、大阪市役所へ提出しますので、添付を忘れないようにして下さい。